



住民と行政が協働する 「住民主体の減災力の強いまちづくり」



特定非営利活動法人減災ネットやまなし
理事長 向山建生

1 「減災」という概念との出会い

阪神・淡路大震災の翌年、内閣府が出した『減災のてびき』という小冊子を手に入れました。そこには、「日本は自然災害の多い国です。災害は防ぐとできませんが、発災しても被害を軽減することはできます。普段から家庭や地域や職場で自助と共助の整備や訓練に取り組みましょう」とありました。

それまで行政の防災計画や地域の防災訓練に関わり、長きに亘り「これで大丈夫だろうか？」と疑問を抱いていたことから、「これだ！」と膝を叩いたことが、減災研究に着手するきっかけでした。

その翌年には、「減災力の強いまちづくりに取り組みたい」と考え、平成21年7月、役員12名で『特定非営利活動法人減災ネットやまなし』を発足しました。

2 東日本大震災が発生して

NPO法人発足当初は「減災」への理解度は低いものでしたが、平成21年度末に、韮崎市、峡北消防本部と「減災協定」を締結し、『減災力の強いまちづくり』を目指す中で東日本大震災が発生しました。

発災から3か月後、復興構想会議の答申から内閣府が「減災への恒久的対策」を打ち出し、俄かに国内で減災への関心が高まりました。この東日本大震災を教訓に各市町村が地域防災計画を見直す中

で、私たちのNPO法人は、極めて重要な課題は「如何にして地域内に、機能する自主防災組織をつくるか」と捉え、韮崎市に提言しました。それを重点課題とした韮崎市は、私たちと協働で平成24年度から向こう3か年の実施計画をたて、取り組んできました。

3 減災力の強いまちづくりの方針

体系化した『住民と行政が協働する住民主体の減災力の強いまちづくり』の主な取り組みは以下です。

◎減災に関する啓発活動

市民が地域内で防災・減災を学ぶ機会をつくり、3か年に63地区で減災出前塾を実施しました。また、年1回の減災フォーラムの開催と『減災ネットレター』と題する広報を発行しています。

◎公式認定の地域減災リーダーの育成

地域内の減災力強化への人材育成を目的にNPO法人の役員が講師を担い、地



地域減災リーダーの研修の様子

域減災リーダー育成講座を開始しました。減災の基礎と応用の4科目と、普通救命基礎を受講し、認定試験に合格すると韮崎市から公式認定証が授与されます。3年間に137名が認定されました。また、認定者は年3回のスキルアップ研修に参加します。

◎特定地区総合防災訓練

これまで市の災害対策本部と地域の協働訓練がなかったことから、毎年1か所の指定避難所を選び、いざという時にその施設を利用する対象地区住民と協働訓練を実施することで、地域が実践的な減災力を高めていけるよう指導しています。



特定地区総合防災訓練

◎地域初動規定の普及

韮崎市内の多くの地域では、いざという時のための諸規定が未整備でした。そこで、特定地区総合防災訓練を通して地域初動規定の採用を促しています。この規定はとてもシンプルで、現在、広く県内外に普及しています（ホームページで参照可）。

◎施設利用合意書の作成

指定避難所の多くは教育施設です。緊



緊急時の施設利用に関する協議の様子

急時にその施設を利用する対象地区住民と、施設提供側とで、施設利用に関する事前の取り決めが必要です。

また、利用者側には教育再開への配慮も求められます。そこで、特定地区総合防災訓練の機会に、双方が協議する場を持ち、施設利用に関する合意書を作成しています。

◎タイムラインの導入

平成26年2月の大雪を教訓に、タイムラインを導入しました。台風や大雪などが想定される3日前に防災担当職員が監視体制に入り、2日前には避難準備情報を出します。この段階で地区住民は協力して要配慮者を優先避難させ、自らも避難準備を整えます。そして、1日前には避難の勧告や指示、または解除に従います（ホームページで参照可）。

4 3年かけて、ようやく感触

韮崎市と協働（実証実験）する中で、市民の中に「減災」が定着してきました。きちんと体系化した活動が実を結び、女性ももとより、公的職員、高校生、消防団員などが地域減災リーダーを目指すようになりました。